

次期「大分県地震・津波防災アクションプラン」に意見表明

～地震保険の加入促進に向け市町村も含めて啓発活動を要望～

一般社団法人日本損害保険協会大分損保会(会長：甲斐 友邦 東京海上日動火災保険株式会社 大分支店長)では、2024 年 12 月 18 日付で公表された「大分県地震・津波防災アクションプラン」の意見募集に対し、2025 年 1 月 22 日付で意見表明を行いました。

同アクションプランは、現行の「大分県地震・津波防災アクションプラン」が本年度で計画期間満了となることから、能登半島地震を踏まえた防災対策の強化など新たな要素を追加し、防災・減災対策を迅速かつ計画的に講じることで、県民の安全・安心の確保を図ることを策定の趣旨としています。

大分損保会では、同アクションプランに対して、次のとおり意見を表明しています。

P.1	I 大分県地震・津波防災アクションプラン策定にあたって ■1 計画策定の趣旨 大分県で発生しうる地震被害想定に対して想定される犠牲者を限りなく減少させることを理念にとどめることなく、包括的な分野に関して、具体的な施策およびその指標につき中期的計画を策定して、県民の犠牲を削減しようとする県の姿勢に対して最大限の敬意を表します。
P.2	(2)減災目標 災害目標については、犠牲をなくすことが残念ながらできないことから、また、地震リスクの重大性や喫緊性から南海トラフの巨大地震に注力しつつ、その他想定地震において半減させる目標設定に賛同いたします。
P.8	(4)アクションプラン項目・目標指標の新設・整理等 ■5 策定のポイント 能登半島地震を踏まえた防災対策の見直しを基に新設・整理等されたアクションプラン項目・目標指標および進捗状況に応じて新設・整理された同項目・指数に賛同いたします。特に、新設された「土砂災害対策(土石流対策・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策)」や「ため池対策」は重要と思慮いたします。
P21	II ■2アクションプラン項目及び目標指標の内容 柱1 事前防災(1)津波防災対策 2)安全で確実な避難の確保 津波における早期退避率の向上の方策として掲げられたアクション項目につき賛同いたします。しかし、本アクションプラン P4 でもわかるように地震災害において死者を減少させるために、津波に対する早期避難の実現は重要な要素であることから、情報伝達の重要性はもちろんですが、その情報から避難行動につながるアクション項目およびその指数化ができないものかご検討いただきたい。
P47	II ■2アクションプラン項目及び目標指標の内容 柱3 復旧・復興(1)被災者等の生活再検討の支援 97. 地震保険の加入促進 災害対策基本法第 34 条に基づく防災基本計画においても、地震保険の加入促進が図られているところであり、地震保険の加入促進に賛同いたします。 また、全国平均に比して当県の地震保険の世帯加入率のまだ低いものの、着実に増加傾向を示していることは当該目標設定とともに、明確な数字をアクション項目の指標として設定されていることも一助になっていると考えており、当該指標設定につき強く賛同するとともに、当該指数を着実に達成するため県および市町村で具体的な啓発活動等を実施していただきたくお願いいたします。 なお、些末なことではありますが、【目標と対策】欄の「地震被災時における住宅再建の資金調達の緩和のため、」とありますが、地震保険は住宅再建にもご利用いただけますが、資金使途の要件はなく「地震被災時における被災者の生活の安定を図るため、」等がより正確ではないかと考えますので、ご検討願います。
P48	II ■2アクションプラン項目及び目標指標の内容 柱3 復旧・復興(2)経済の復興 「企業への事業継続計画(BCP)の策定支援(大企業)」の廃止し、大分県内の 99%超を占め、より災害等への体力が弱い中小企業にも対象を広げた「100. 企業への事業継続計画(BCP)の策定支援(中小企業)」について賛同いたします。